



たかむち

町の人口
男 3,758人
女 4,156人
計 7,914人
世帯数 2,847戸
2008年4月末現在

No. 409

もち米づくりに挑戦!



5月7日、たかむち小学校5年生（61人）が、総合学習の取り組みとして「もち米」の育苗体験を行いました。「家でもお米を作っている人は？」の質問に、手を挙げた児童は、4・5人。大半の児童が初めての「もち米づくり」に挑戦です。

粳（もみ）撒きの機械に興味津々の児童たち。みんなで機械を使っての粳撒きを体験しました。



大字区長さんを

紹介します！

大字区長

4月25日、平成20年度の自治会通常総会が開催され、地域の自治振興のためにお世話いただき大字区長さんが顔を揃えました。
 (※印は、新たに区長になられた方)

自治会役員

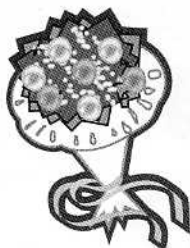
役員名	氏名
会長	米田 耕二
副会長	大園 義弘
理事	平井 英則
泉 伸忠	
安田 元平	
福角 光司	
監事	

大字	氏名
清水谷	木本 光則
上子島	泉 伸忠
下子島	※ 中西 良盛
上土佐	今西 弘一
下土佐	森田 久輔
観覚寺	※ 浦畑 良一
吉 備	大園 義弘
松 山	※ 吉田 忠重
羽 内	福角 光司
藤 井	※ 米田 博紀
市 尾	米田 耕三
谷 田	東 恭三
丹生谷1区	栗本喜代志
丹生谷2区	※ 田中 香
兵 庫	平井 英則
車 庫	※ 岡本 清
越 智	神谷 定秋
寺 崎	前川 弘
与 楽	吉川 善武
田 井 庄	山田 高福
薩 摩	喜多 功
森 摩	家本 光廣
佐 田	安田 元平

瑞宝双光章 受 賞

このたび、山田高福・前町消防団長は、永年の消防防災活動を通じて地域の発展に寄与された功績が認められ、平成20年春の叙勲に際して輝かしい「瑞宝双光章(すいほうそうこうしょう)」を受賞されました。

この栄誉ある受賞に対し、心からお慶び申し上げます。



たかむち小学校の開校に伴い、 スクールバスを運行しています。

5月9日の朝、植村町長、嶋田教育長、中島校長がスクールバスの運行状況の視察をかねて子どもたちと一緒にバスに乗車しました。車内には、子どもたちの笑顔があふれていました。
 今後とも子どもたちの安全第一をかかげ、スクールバスの運行に努めてまいります。



介護予防特集

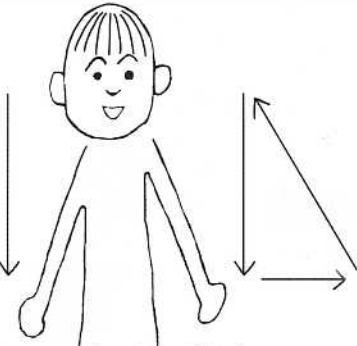
くいつまでも元気に暮らしたい

5月8日、リベルテホールで65歳以上の方を対象に介護予防講座「認知症予防講座」を開催しました。当日は、10名が参加され、認知症・認知症予防に関する講話とともに、認知症の方を支える家族に関する講話を熱心に聴いておられました。

この介護予防講座は、65歳以上のみなさんに来ていただき、健康づくりのきっかけとして活用していただきたいと考えています。

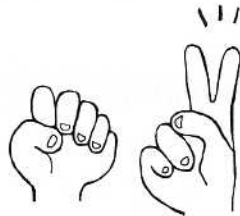


認知症予防講座で紹介した腕指体操
～脳の働きを活性化させる体操です。毎日取り組みましよう～



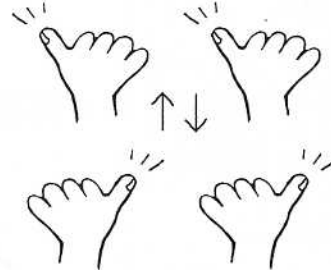
【両手図形描き】

右腕は上下に動かす。左腕は三角を描く。両腕を同時に動かす。数回行い、逆さにして、また数回行う。



【一人ジャンケン】

左手と右手でジャンケンする。「右手が勝つ」というルールで、何回か行う。次に、「左手が勝つ」というルールでジャンケンする。



【指体操】

左手の小指を立てて、右手の親指を立てる。次に、反対にする。これを繰り返す。

臨床心理士による

6月の教育相談

■相談日

6月3日(火)、11日(水)、

17日(火)、24日(火)

いずれも13時から17時

(1回約45分の予約制)

■相談場所 リベルテホール

■対象者

町在住の子どもたち

(中学生まで)とその保護者

■利用の方法

教育委員会事務局・学校教育

グループへお電話でお申し込み

ください。

0744(52)3715

■費用 相談は無料です。

■その他

高取中学校を拠点校として、

スクールカウンセラーによる

相談も行っています。

日時等につきましては、高取

中学校までお問い合わせくだ

さい。

0744(52)2151

地域の

小学校に

児童図書を

贈ろう!



家庭に眠る本を地域の小学校に贈る運動に参加しませんか。

子どもたちに読書を通じて感情

豊かな思いやりのある人に育つ

てもらうため、ご家庭にある不

要となった児童図書をお届けい

ただければ、選定した上で地域

の小学校にお持ちします。

県内の小学校では1冊でも多

くの児童図書を求めています。

どしどしお寄せください。

募集期間は、7月11日まで。

お届け先など問い合わせ

「図書を贈る運動」事務局

(奈良日日新聞社内)

0742(25)0001

狩猟免許試験

について

実施日 6月29日(日) または
10月5日(日)

(2回実施します。都合のよい
方で受験してください。)

時間 9時30分～16時

場所 県農業総合センター
農業交流館

(檀原市四条町88)

申込方法

願書受付は試験日の10日前

(必着)まで

申込及び問い合わせ

〒630-8253

奈良市内侍原町6-1

(社)奈良県猟友会

0742(26)8125

◆HIV抗体検査・相談

とき 毎週水曜日 9時～11時

ところ 桜井保健所

内容 HIV抗体迅速検査・相談

※約1時間で結果がわかります

◇検査は匿名・無料でできます

◇予約は不要

不安なことがあった後、3ヶ月が経過していることが必要です

◆休日・夜間HIV抗体検査・相談

夜間：6月4日(水) 17時30分～19時30

休日：6月7日(土) 13時～15時

ところ 桜井保健所

※事前予約が必要です。

問い合わせ

桜井保健所 健康増進課感染症係

0744(43)3131



平成20年度

「中途失明者等

生活訓練事業」

の申し込みに

ついて



中途失明者等生活訓練は、視
覚障害者が将来生活するうえに
おいて必要な助言、指導並びに
自立生活に必要な前訓練として
歩行訓練、コミュニケーション
訓練等を行い社会参加の促進を
図ることを目的としています。

対象者 在宅の重度の視覚障害者

訓練内容

(1) 生活相談、援護措置に関
する助言、指導

(2) 歩行訓練

(3) コミュニケーション訓練

(4) 日常生活動作訓練

募集期間 7月4日(金)まで

申込、問い合わせ

役場保健福祉グループ

短歌

県道はずもりしずか

しずもりて

人恋しさに夜明け待ちどおし

干場 豊

高齢者免許受講の案内受くも

四十年來にピリオドうちぬ

松尾多希子

人溢れ桜並木を通り抜け

花に癒され家路を急ぐ

裏家 幸子

小さきは小さき営み桜草の

花を撓へて蜜蜂移る

浦畑 淳子

俳句

形よき円墳を置く植田かな

増田 貞子

先づ庭の十薬引かむ薬の日

増田なづな

純白の花嫁に逢ふバラの園

宮原 昭子

「けん銃110番 報奨制度」が 始まりました!

5月1日から、全国共通のフリーダイヤルを設定して、広くみなさんから銃器犯罪に関する情報提供を受け、けん銃その他の銃器が押収され、かつ、被疑者の検挙にいたった情報の提供者に対して、情報の内容に応じて報奨金を支払う制度が始まりました。

フリーダイヤル(全国共通)
0120(10)3774

○フリーダイヤル以外からの情報提供は、報奨制度の対象外となります。

○通報は、24時間態勢で匿名・匿名を問わず受付けます。

○情報提供により、警察が所要の捜査を行い、けん銃その他の銃器が押収され、かつ、被疑者の検挙に至った場合において、報奨金の支払対象になります。

○しかし、既に警察が情報を把握している場合、情報提供者が共犯者であった場合および情報入手に際し犯罪行為があった場合等は、報奨金の支払はできません。

不法滞在・不法就労 防止にご協力下さい! 不法就労の現状

○不法滞在者とは

- 偽造パスポートや密航船などで不法に入国する者
- 在留(滞在)期間を超えても出国せず不法に滞在する者

○不法滞在者は推計17万4千人

- 不法残留者は今年1月現在14万9785人(法務省調べ)
- その大部分は不法就労し、我が国の経済・社会に悪影響を与えています。

○来日外国人による犯罪の背景にある不法滞在者

- 依然、悪質な不法滞在者による犯罪が多発しており、我が国の治安を脅かしています。

皆様へのごお願い

- 不法滞在や不法就労を許さない社会環境づくりが必要です。
- 不法滞在者などで働くことが認められない外国人を雇った事業主は法律で処罰されます
- 雇用する際は必ずパスポート等を確認してください。

檀原警察署
0744(23)0110

危険物安全週間

ガソリン・灯油の
買い貯めは
控えましょう

一般家庭での
危険物貯蔵、
取り扱いの
注意事項

「安全へ確かなスマッシュ保守点検」を全国統一標語に、危険物安全週間が6月8日から14日まで実施されます。

ガソリン・灯油等の石油類をはじめとする危険物は、事務所等で幅広く利用されると共に、私たちの生活の中にも深く浸透し、欠かすことの出来ないものとなっております。これらの危険物は「便利な物」である反面、取り扱いや使用方法を誤ると火災等の災害を誘発する「危険な物」になってしまいます。危険物による大半の事故は、間違った取り扱いや使用方法により発生しています。危険物を「便利な物」として使用するためには、危険性と取り扱い・使用方法を十分に理解して、行ってください。

- ①ガソリン、灯油等を貯蔵する場合は、必要最小限の量にしましょう。
- (一定数量以上貯蔵する場合は消防署に届出が必要です)
- ②ガソリン、灯油等を貯蔵する場合は、消防法令に適合した容器を使用しましょう。
- ③危険物を貯蔵または取り扱う場所では、火気を使用しない。
- ④危険物を入れた容器は、地震等で容易に転倒、転落しないように貯蔵しましょう。
- ⑤危険物の周囲は常に整理整頓しましょう。

問い合わせ 高市消防署
0744(52)4499



学校へ行きにくい(不登校)児童のためのフリースペース 『飛鳥』を開催しています!

フリースペース『飛鳥』は、スタッフが見守る環境で、子どもたちの自主性を尊重した活動を行っています。

◆とき 毎月第2・第4土曜日10時~12時 ◆ところ 児童家庭支援センターあすか内プレイルーム他

◆対象 小・中学生で学校に行きにくい子どもたち ◆参加費用 無料 ◆募集人数 15名程度

◆活動内容 スポーツ・散策・調理実習・工作・レクリエーション・クリスマス会など

◆参加方法 随時受付。お気軽にお問い合わせください。

なお、フリースペース『飛鳥』に参加していただく前に、「児童家庭支援センターあすか」にて、保護者と児童への面接を行います。

◆問い合わせ 児童家庭支援センターあすか ☎633-0053 桜井市谷265-4 0744(44)5800 asuka-ga@gaea.ocn.ne.jp

税源移譲時の所得変動に 応じた税負担の 軽減措置について

◇税源移譲によって平成19年度の住民税（平成18年中の所得で課税）が上がった分は、平成19年分の所得税（平成19年中の所得で課税）が下がることにより、住民税と所得税を合わせた税負担はおおむね変わらないようになっていきます。しかし、平成19年中の所得が大きく下がり、所得税額が大幅に減少した（無くなった）場合には、下がるべき所得税額が少ない（無い）ため、税負担が増加することとなります。このため、平成18年中と平成19年中の所得変動による税負担の増加を調整するために、次の軽減措置が設けられています。

◇対象者は、平成18年分の所得税は課税される程度の所得があったが、平成19年分の所得税は課税されない程度まで所得が減少した納税義務者の方。ただし、平成19年中に亡くなられた方や、海外へ転出されて平成20年1月1日現在国内に居住されていない方は、対象となりません。

また、寄附金控除額などの人的控除（配偶者控除、扶養控除、基礎控除など）以外の控除額が増加したり、住宅ローン控除などによって所得税が課税されなくなった方は、対象となりません。

◇所得変動に伴う住民税の還付を受けるためには申告が必要ですが！

平成19年度分住民税を課税した平成19年1月1日現在お住まいの市区町村へ申告書を提出してください。他の市区町村へ転出された方は申告先をお間違えにならないようご注意ください。

◇申告期間は平成20年7月1日（火）から7月31日（木）までです。

※申告に基づく軽減措置です。くれぐれも申告を忘れないようご注意ください。



平成20年度住民税の 改正について

○住民税の老年者非課税措置廃止の経過措置がなくなります。

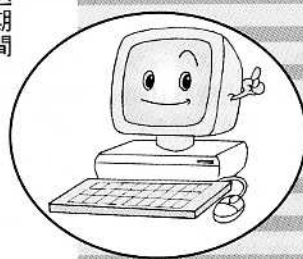
65歳以上の方（昭和15年1月2日以前に生まれた方）に適用されていた非課税措置が、少子高齢化が急速に進行する中で、年齢に関わらず公平に税負担を分かち合う観点から、平成18年度課税分以降廃止されました。急激な税負担を軽減する経過措置として、平成18年度には税額の2/3、平成19年度には税額の1/3を軽減されていましたが、平成20年度にはこの経過措置がなくなります。

○地震保険料控除が新設されます。

平成20年度から地震保険料控除が新設され、支払った地震保険料の2分の1に相当する額（上限2万5千円）が所得控除されます。これに伴い、従来の損害保険料控除は廃止されますが、経過措置として平成18年12月31日までに契約した長期損害保険の保険料については従来どおり上限1万円の範囲で所得控除が適用できます。（ただし、地震保険料控除と合わせて上限2万5千円です。）

問い合わせ 役場税務グループ

インターネット公売に ついてのご案内



本町では、町税滞納処分により差押えた財産について、下記の日程で、ヤフー株式会社のインターネット公売システムを利用した公売を行います。

詳しい参加方法などは高取町公式ホームページのインターネット公売のページ、または徴税対策室までお問い合わせ下さい。

公売方法 セリ売り
問い合わせ 役場徴税対策室

日程
参加申込期間
平成20年5月30日13時から
平成20年6月12日17時まで
入札期間
平成20年6月18日13時から
平成20年6月20日14時まで
売却決定日時
平成20年6月20日17時
買受代金納付期限
平成20年6月27日14時30分

下見会の開催について

日時 平成20年6月6日
13時から16時
場所 老人福祉センター
2階集会室

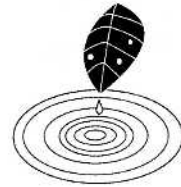
※下見会以外に、公売物件をご覧になる機会はございません。物件の状態を把握するためにも、下見会で確認される事をお勧めします。

**町税の納付は
便利で確実な
口座振替で！**

納税は国民の義務です！ 公平な課税・納税のために

町税は住民の公共サービスや、国保加入者の医療費の大切な財源です。

公平公正を保つためにも、本町では滞納整理の強化・促進に取り組んでおります。



町税の納期内納付にご理解とご協力をお願いします。

延滞金・督促手数料

にじふ

納期限を過ぎても完納されなかった場合、地方税法の規定により「督促状」を發布します。督促状を発送するための手数料として、町税条例の規定により、100円の督促手数料を徴収いたします。

また、納期限を過ぎると延滞金が増算されます。延滞金は年率14・6%（※）で、日々加算されます。

※ 納期限を経過した日から1ヶ月間は、特例で4・7%の利率を適用します（平成20年中）
また、延滞金の全額が1,000円未満の場合その全額を切り捨てます。（以降100円未満の端数切捨て）

平成19年度中に徴収した延滞金・督促手数料
延滞金 約280万円
督促手数料 約23万円

※ 平成20年3月末時点の概算値。延滞金は県民税の延滞金を含む実収入額で集計。出納閉鎖期間等の理由で決算の金額とは一致しません。

ご存知ですか？ 滞納処分による「差押え」

国税徴収法の規定により、督促状を発送した日から10日を経過しても完納しないときは滞納者の財産を差押えなければなりません。

差押えた金銭債権は取立を行い、動産・不動産は公売により換価（換金）します。

本町が平成19年度中に執行した差押え件数 51件（延べ）

払いたくても払えない… そんな時は早めの相談を

納付相談は随時行っており、困難となった場合、放置せず、徴税対策室までご相談下さい。地方税法等に規定する要件に該当する場合、徴収猶予や延滞金の減額・免除が適用される場合があります。

水道週間



そろそろ、冷たい水がおいしくなる季節。水道水は大切な飲み水であることはもちろん、料理や洗濯、お風呂や水洗便所などいろいろなところで使われています。

みなさんの家の蛇口から出てくる水道水は、ダムや川などの水が浄水場できれいにされ、町内の水道管を通して届けられています。ダムをつくる人、水道管を工事する人など、多くの人の努力がなければ水道水も私たちの元には届きません。

6月1日から1週間は水道週間です。この機会に水道のことを考えてみましょう。

●メーターはいつも見られるように！

水道メーターは、みなさんがお使いになった水量をはかり水道料金をお支払いいただくもとなる大切なものです。水道メーターの検針は、毎月お伺いして使用量をお知らせいたします。いつも正確に能率よく検針できるようにご協力お願いいたします。

●屋内漏水の見つけ方

家の中の蛇口を全部閉めてから、水道メーターを見て、パイロット（銀色の六角形）が動いている時、屋内漏水の疑いがあります。町登録の指定給水装置工事業者へ依頼してください。

●水道工事は町登録の指定業者に

ご家庭で給水装置の新設、増設、修理などの工事を行うときは、町に登録されている指定給水装置工事業者にお申し込みください。

●口座振替ご利用の方

毎月22日（休日の場合は翌営業日）は、口座振替指定日です。

万一、預金不足などで振り替えできなかった場合は、翌月の5日に再度振り替えさせていただきます。22日に振り替えできますよう残高確認をお願いします。

●こんなときはすぐ届け出を

- ・水道の所有者、使用者が変わるとき
- ・水道を開栓また閉栓するとき
- ・転入されるとき
- ・転出されるとき
- ・転居されるとき
- ・水道の用途が変わるとき

【水道に関する問い合わせ】

役場建設・上下水道グループ

国保だより

入院時の

食事負担の

ことごとく存じですが。



入院時の食事負担額（国民健康保険）

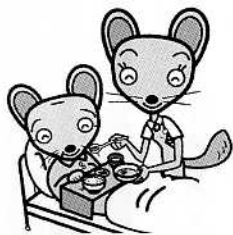
入院した場合の食事については、診療や薬にかかる費用とは別に、1食あたり260円の負担がかかります。

ただし、次の場合は、それぞれ次の金額に軽減されます。
1、市町村民税非課税世帯に属する方など

1食 210円

2、1の場合で、過去1年間の入院日数が90日を越えている場合

1食 160円



3、同一世帯の世帯主および国民健康保険者（平成20年7月

末までは後期高齢者医療制度への移行で国保を抜けた旧国保被保険者を含む）が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円となる人

1食 100円

なお、入院時の食事負担額を減額される場合は申請が必要です。役場住民福祉課窓口までお越しください。

問い合わせ

役場保健福祉グループ

後期高齢者の健康診査について



～ 後期高齢者の健康診査を実施します ～

◎目的・対象者

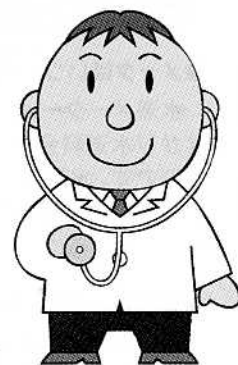
これまで実施していた「基本健康診査」が「特定健康診査・特定保健指導（40歳以上74歳までの方）」と「後期高齢者の健康診査（75歳以上の方及び65歳以上75歳未満で一定以上の障害をお持ちの方で長寿医療（後期高齢者医療）被保険者の方）」に変わりました。

「後期高齢者の健康診査」は、長寿医療（後期高齢者医療）被保険者の方（75歳以上の方及び65歳以上75歳未満で一定以上の障害をお持ちの方で後期高齢者医療被保険者の方）を対象として、糖尿病などの生活習慣病を早期発見し、必要に応じて治療を受けていただくために、健康診査（健診）を実施します。

ただし、糖尿病などの生活習慣病で医療機関に受診中の方は、必要な検査は治療の一環として行われるため、健康診査と同様の検査を医療機関で受けている場合は、この健康診査の対象者から除かれます。

※「生活習慣病とは？」

不規則な食生活、運動不足、喫煙、飲酒などの生活習慣の積み重ねが引き起こす病気です。例えば、糖尿病、高血圧性疾患、虚血性心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、動脈硬化などがあげられます。



◎健康診査の項目について

・問診・身体計測・身体診察・血液検査（脂質検査・肝機能検査・血糖検査）・尿検査

◎健康診査費用（受診者負担）

・健康診査費用（受診者負担）500円

◎受診までの流れ・申込期間・申込み方法・健診実施場所・健診結果の通知及び相談についてなど

・受診までの流れ **受診券を発行（送付）** → **健診機関で受診** → **健診結果通知（後日郵送）**

・受診の際、持参するもの

受診の際は、受診券・後期高齢者医療被保険者証・健康診査費用（受診者負担）500円をお持ち下さい。

・受診結果の相談について

受診後の検査結果については、健康診査受診の医療機関、または保健センターで実施している健康相談時にご相談ください。

問い合わせ

役場保健福祉グループ 0744 (52) 3334（奈良県後期高齢者医療広域連合 0744 (29) 8430）

乳幼母障医療費受給資格証をお持ちの方へ

現在お持ちの医療費受給資格証の有効期限は、7月31日までとなっています。
8月1日より使用していただく医療費受給資格証を交付するにあたり、加入保険及び所得の調査を行います。
つきましては、次のものをご持参の上、保健福祉グループで更新手続きを行って下さい。

- 印鑑
- 健康保険証
- 振込先（郵便局以外）のわかるもの（通帳、メモ等）
- 障の方は身体障害者手帳または療育手帳

重医療費助成制度を受けておられる方へ

引き続き医療費助成制度に該当するかを確認するため、加入保険及び所得の調査を行います。
つきましては、次のものをご持参の上、保健福祉グループで更新手続きを行って下さい。

- 印鑑
- 健康保険証
- 振込先（郵便局以外）のわかるもの（通帳、メモ等）
- 身体障害者手帳または療育手帳
- *申請期間（6月2日～6月30日）中に手続きしてください。

児童手当の現況届を忘れずに

児童手当等を受けている方は、6月1日から6月30日までの間に「現況届」を提出していただくことになっています。
これは、6月1日における加入年金の状況などを届けていただき、引続き受給資格があるかを確認するためのものです。
「現況届」を提出されないと、6月分からの手当を受給できなくなりますので、ご注意ください。

- 現況届に必要なもの
- ・印鑑
- ・健康保険証（厚生年金加入の方のみ）

問い合わせ 役場保健福祉グループ

種 目 日本画・洋画・書・
工芸・手芸・写真
資 格 者 県内在住、満60歳
以上のアマチュアの方
開 催 場 所 奈良県文化会館展示室
開 催 日 時 8月22日（金）
8月27日（水）
9時～17時
※8月25日（月）は休館日のた
め除きます。
申 込 期 限 6月25日（水）
出 品 料 1,000円
（振込手数料を除く）
※指定口座への振込みとなります。
問い合わせ及び出品申込
指定口座に関する問い合わせと
出品申込は、役場保健福祉グル
ープまで。



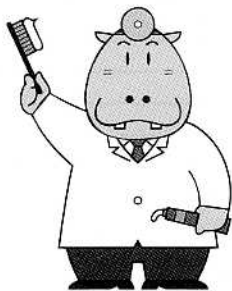
奈良県
高齢者美術展
出品募集



高取町『歯』の標語

『歯ハハハハ 笑顔がすてき きれいな歯』

6月4日～10日は、『歯の衛生週間』です。むし歯とともに、気をつけたいのが歯周病。むし歯も歯周病も、予防のためには、しっかり歯磨きをすること。歯の細菌は就寝前に増えやすいので、寝る前の歯磨きは特にじっくり時間をかけて、念入りに行いましょう。



———— 10分間を目安に丁寧に磨こう!! ————

- ① 歯ブラシは、鉛筆を握るようにもつ。
- ② 1本1本の歯を意識して、力を入れ過ぎずゆっくりやさしく。
- ③ 磨き残しやすい奥歯や歯の裏側も忘れずに。
- ④ うがいもしっかりと。
- ⑤ デンタルフロスや歯間ブラシも使って、すみずみまで。

6月のごみ収集日

*ごみ搬出は、午前8時30分までをお願いいたします。

*【 】内は次月の最初の収集日。

*ごみ分別をおこなわれるときには、ごみパンフレットをご覧ください。

可燃物 [もえる] ごみ

●ごみ110番 ●TEL 0744 (52) 3334 内線 500 住民福祉課
501 環境事務所

月曜日・木曜日コース	火曜日・金曜日コース
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・森・田井庄・薩摩・佐田
2日・5日・9日・12日・16日・19日・23日 26日・30日【7月3日・7日・10日・14日】	3日・6日・10日・13日・17日・20日・24日 27日【7月1日・4日・8日・11日】

不燃物 [もえない] ごみ

第1・第3火曜日	第2・第4火曜日	第1・第3木曜日	第2・第4木曜日
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井	市尾・谷田・車木・越智・寺崎・与楽	丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	清水谷・上子島・下子島・上土佐
3日・17日 【7月1日】	10日・24日 【7月8日】	5日・19日 【7月3日】	12日・26日 【7月10日】

資源物「リサイクル」ごみ①

第1週・第3週 月曜日	第1週・第3週 水曜日	第1週・第3週 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
2日・16日・30日(臨時収集)【7月7日】	4日・18日【7月2日】	6日・20日【7月4日】

資源物「リサイクル」ごみ②

第2週・第4週 月曜日	第2週・第4週 水曜日	第2週・第4週 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
9日・23日【7月14日】	11日・25日・【7月9日】	13日・27日・【7月11日】

6月のし尿収集予定表

☆作業の都合上日程が前後する場合があります。
問い合わせ 役場住民生活グループ

日	曜日	向本班収集大字	岡本班収集大字	大中班収集大字
6月 2日	月	羽内・藤井・市尾	丹生谷	丹生谷
3日	火	市尾【曾羽】	丹生谷	丹生谷
4日	水	谷田・兵庫		丹生谷
5日	木	兵庫・田井庄		観覚寺
6日	金	兵庫・車木		下土佐・上土佐・下子島
9日	月			上子島・下子島
10日	火	越智		吉備・下土佐
11日	水	寺崎・越智		清水谷
12日	木	与楽		下土佐・観覚寺【駅前】
13日	金			下土佐・観覚寺【駅前】
18日	水	森・佐田		
19日	木	薩摩・松山・市尾		
23日	月		観覚寺・下土佐	
24日	火	羽内・藤井・市尾	上土佐・下土佐・下子島	
25日	水	市尾【曾羽】	清水谷・下子島	
26日	木	谷田・兵庫		
27日	金	兵庫・田井庄		
30日	月	兵庫・車木		
7月 1日	火	越智	丹生谷	丹生谷
2日	水	寺崎・越智	丹生谷	丹生谷
3日	木	与楽		丹生谷

保 健 だ よ り

問い合わせ：高取町保健センター
 電話番号 0744(52)5111
 FAX番号 0744(52)3351

麻しん(はしか)・風しん (三日はしか)混合予防接種

とき 7月2日(水)
 13時45分～14時受付
 ところ 保健センター
 対象者

【Ⅰ期】平成18年7月3日～
 平成19年7月3日生
 平成15年4月1日生
 平成14年4月2日～
 【Ⅱ期】平成14年4月2日～
 平成15年4月1日生
 持参品 予防票、母子健康手帳
 ◎予防接種ガイド「予防接種と子どもの健康」を必ずご覧にな
 った上で、予防票にご記入くだ
 さい。
 ◎麻しん・風しんの両方にかか
 った幼児は、接種の必要があり
 ません。
 ◎今年度より、麻しんのみがか
 かった、もしくは風しんのみかか
 った幼児も、混合予防接種が受
 けられるようになりました。

いい歯菌(母)教室 (妊産婦交流会(申込制))

とき 7月15日(火)
 13時～20分受付
 ところ 保健センター
 対象者 妊娠4～9か月の妊婦
 及び産婦
 内容 歯科検診、
 歯科相談、
 助産師に
 よる産前
 産後相談など
 持参品 問診票(産婦は申込後
 に送付)、母子健康手帳
 申込 6月23日(月)～27日
 (金)までに保健セン
 ターへお申込ください。



三種混合予防接種

とき 7月3日(木)
 13時20分～14時受付
 ところ 保健センター
 対象者 平成13年1月4日～
 平成20年4月4日生
 持参品 予防票、母子健康手帳
 ◎予防接種ガイド「予防接種と子どもの健康」を必ずご覧にな
 った上で、予防票にご記入くだ
 さい。
 ◎今年度より、ジフテリアにか
 かった、もしくは百日咳にかか
 った、もしくは破傷風にかかっ
 た乳幼児も、かかっている疾
 患が一つでもあれば、三種混合
 予防接種が受けられるようにな
 りました。

BCG

とき 7月2日(水)
 13時20分～35分受付
 ところ 保健センター
 対象者 平成20年1月4日生以降
 持参品 予防票、母子健康手帳
 ◎予防接種ガイド「予防接種と子どもの健康」を必ずご覧にな
 った上で、予防票にご記入くだ
 さい。



健康相談

とき 7月10日(木)
 13時30分～15時受付
 ところ 保健センター
 対象者 原則40歳以上
 内容 尿検査、身体測定、血圧
 測定、体脂肪測定、健康
 に関する相談
 持参品 健康手帳(お持ちでな
 い方は、当日、保健セ
 ンターで交付します)。
 ◎高血圧、糖尿病、高脂血症な
 ど生活習慣病でお悩みの方は、
 ぜひお越しください。
 ◎管理栄養士による相談【対象
 人数・4人】があります。希望
 される方は、6月30日(月)ま
 でに保健センターへお申くだ
 さい。

3～5か月児・1歳6か月児 健康診査

とき 7月8日(火)
 【3～5か月児】
 13時20分～40分受付
 【1歳6か月児】
 13時～20分受付
 ところ 保健センター
 対象者

【3～5か月児】
 平成20年1月4日～
 平成20年4月8日生
 【1歳6か月児】
 平成18年10月2日～
 平成19年1月1日生

内容 身体計測、内科・歯科
 検診、歯科・栄養・保
 健相談など

※(1歳6か月児のみ)尿検査
 持参品 問診票、母子健康手帳、
 尿(1歳6か月児のみ)

9～11か月児・3歳6か月児 健康診査

とき 7月15日(火)
 【9～11か月児】
 13時20分～40分受付
 【3歳6か月児】
 13時～20分受付
 ところ 保健センター
 対象者

【9～11か月児】
 平成19年7月16日～
 平成19年10月15日生
 【3歳6か月児】
 平成16年9月2日～
 平成16年12月1日生

内容 身体計測、内科・歯科
 検診、歯科・栄養・保
 健相談など

※(3歳6か月児のみ)尿検査
 持参品 問診票、母子健康手帳、
 尿(3歳6か月児のみ)

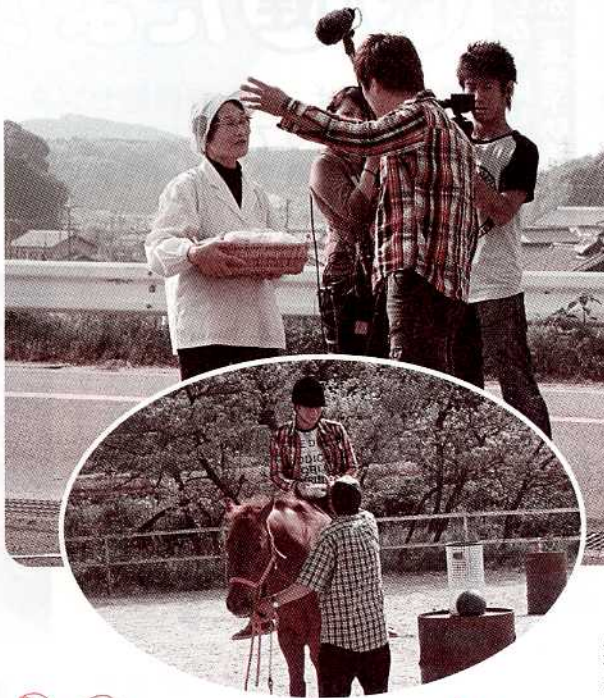
男性料理教室 参加者募集!!



今年度も「男性料理教室」を
 行います。今まで料理をしたこ
 とが「ない」という方も大丈夫!
 みんなで楽しく料理を作って、
 食べて、お話ししませんか?
 とき 第1回 6月28日(土)
 *全4回を予定しています。
 10時～14時

ところ リベルテホール 調理室
 材料費 1回につき500円
 申込 6月13日(金)までに、
 お近くの食生活改善推
 進員もしくは、保健セ
 ンターへお申ください。
 定員 約25人

テレビロケが高取町にやってきた!



4月30日、「気ままに駅サイト! (奈良テレビ)」の撮影が町内数ヶ所で行われ、5月13日・20日に放送されました。壺阪山駅と市尾駅の周辺を、高山さん(ケツカッチン)が散歩。30分の放送でしたが、多くの住民のみなさんが出演され、町の魅力がたくさん詰まったあたたかい映像となりました。

高取町善意銀行預託

あなたの尊い愛情を善意銀行に預託いただき
ありがとうございます。

このあたたかい善意は町民の福祉に又心のふ
れあう町づくりに役立たせて頂きます。

預託 (敬称略)

◎ 高市地区更生保護女性会
金・一五五、〇五五円

子育て支援センター ちびっこランド

親子でふれあい、楽しい時間を一緒にすごしてみませんか? 気軽に参加してみてください

とき 毎週水曜日 10時~12時

ところ 町保健センター

対象者 0~3歳児とその保護者

内容 6月 4日 時の記念日 (製作)

11日 体を使ってあそぼう!

18日 シール貼り

25日 お誕生日会☆

問い合わせ

子育て支援センター (たかとり保育園内)

TEL 0744 (52) 4368

福祉作業所を体験してみませんか

一緒に作業をしていただける方、ボランティアをしていただける方を募集しています。

毎月、第三木曜日 9時~16時

(ご都合の良い時間帯でOK)

※「身体障害者」「知的障害者」相談も行なっています。

【連絡先】 0744 (52) 2948

6月の相談日

◎どうぞ、お気軽にお越しください

25日	古森 浩	11日	岩室 裕子
川田 洋子	(行政相談)		
河合佐公子	(一般相談)		
(敬称略)			

とき 水曜日(第2・4)
13時~16時

ところ 老人福祉センター
2階

心配ごと相談所